

自民党改憲草案を先取りする

国家安全保障基本法案を斬る

集団的自衛権の「行使容認」？ 特定秘密保護法案？ 日本はどこへ向かおうとしているのでしょうか

憲法を守るための緊急学習会

10月9日(水)18:30～

奈良県文化会館 集会室A B

講師 井上 正信 弁護士

尾道総合法律事務所(広島弁護士会)

日弁連憲法委員会副委員長

同 秘密保全法制対策本部副本部長

著書：「徹底解剖 秘密保全法」(かもがわ出版)

主催：憲法9条守れ！奈良県共同センター

〒634-0078 橿原市八木町1-8-15 ヤマト一八木店4階 奈良民医連内(担当：松下)

第二次安倍内閣は、やり残した改憲に向けた課題を果たすことに執念を燃やし、自民党改憲草案を先取りしながら、明文改憲を射程においた動きを強めています。

安倍首相は集団的自衛権「行使容認」表明の動きとともに、国家安全保障基本法案、特定秘密保護法案、日本版NSC設置法案に突き進んでいます。

これらの問題の第一人者である井上弁護士は、「さまざまな動きが同時多発的に出てきていることを、自民党改憲草案の先取りとして位置づければ、これらの動きはよく理解できる」と話されています。

安倍首相の危険な戦略を全体的につかむための緊急学習会を開催します。

お誘い合わせて、多数ご参加ください。(入場無料)

